

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和元年 10 月末現在)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について (P. 4)

- 外国人労働者数は、485,345人(全国の29.3%)。前年同期比で46,570人(10.6%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降過去最高を更新した。

○ 国籍別の状況 (P. 5)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比	東京局内／全国
中国	166,225人	9.4%増↗	34.2%	39.7%
ベトナム	84,131人	12.9%増↗	17.3%	21.0%
韓国	38,571人	10.4%増↗	7.9%	55.7%
ネパール	36,915人	8.3%増↗	7.6%	40.2%
フィリピン	30,886人	11.7%増↗	6.4%	17.2%

※前年からの増加率では「インドネシア」、「ベトナム」、「ブラジル」が高く、それぞれ22.0%(1,099人)、12.9%(9588人)、11.9%(696人)増加している。

※東京局内が全国に占める割合では、「韓国」は55.7%、「ネパール」は40.2%を占める。

○ 在留資格別の状況 (P. 5)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比	東京局内／全国
資格外活動	173,921人	5.3%増↗	35.8%	46.6%
専門的・技術的分野	156,478人	15.2%増↗	32.2%	47.6%
身分に基づく在留資格	122,272人	9.0%増↗	25.2%	23.0%
技能実習	20,578人	35.5%増↗	4.2%	5.4%

※東京局内が全国に占める割合では、「専門的・技術的分野」は47.6%、「資格外活動」は46.6%を占める。また、「技能実習」は5.4%にとどまるが、前年同期比で35.5%(5,396人)増加している。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について (P. 4)

- 外国人を雇用している事業所は64,637か所。
前年同期比で5,759か所(9.8%)増加。全国の26.6%を占めている。

○ 事業所規模別の状況 (P. 7、P. 9)

- 「30人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の62.2%、外国人労働者全体の36.8%を占めている。
- 外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模事業所は、前年同期比で11.6%増加と最も高い伸び率。

3 産業別の状況

○ 外国人労働者を雇用する事業所 (P. 7)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比	東京局内／全国
卸売業、小売業	14,540か所	10.9%増↗	22.5%	34.4%
宿泊業、飲食サービス業	12,939か所	6.4%増↗	20.0%	37.7%
情報通信業	7,996か所	9.6%増↗	12.4%	72.3%
サービス業 (他に分類されないもの)	6,128か所	9.8%増↗	9.5%	31.4%

○ 外国人労働者の就労先 (P. 8)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比	東京局内／全国
宿泊業、飲食サービス業	109,640人	8.1%増↗	22.6%	53.1%
卸売業、小売業	91,394人	7.6%増↗	18.8%	43.0%
サービス業 (他に分類されないもの)	78,722人	15.3%増↗	16.2%	29.5%
情報通信業	55,202人	17.3%増↗	11.4%	81.7%

※外国人労働者を雇用する事業所は「卸売業、小売業」が最も多く、外国人労働者の就労先では「宿泊業、飲食サービス業」が最も多い。東京局内が全国に占める割合ではいずれも「情報通信業」が高い。

また、全国では外国人を雇用する事業所数、外国人労働者の就労先のいずれも「製造業」が最も多いが、東京においては、「製造業」は事業所数で4,066か所（東京全体の6.3%、全国の8.2%）、外国人労働者数は、28,163人（同5.8%、5.8%）にとどまる。

4 特定技能の状況

特定技能外国人の状況について

・ 特定技能外国人労働者は22人。特定産業分野別では「介護」が7人と最も多く、次いで「外食業」6人、「ビルクリーニング」5人と続く。

全国に占める割合は4.2%にとどまる。